

一宮監公表第4号

平成29年11月20日

一宮市監査委員	佐藤章次
一宮市監査委員	岸澤修
一宮市監査委員	則竹安郎
一宮市監査委員	竹山聡

総務部等の定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、総務部及び選挙管理委員会事務局の監査を、都市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

総務部等の定期監査及び行政監査結果報告

1 監査対象

総務部（行政課（公平委員会を含む）、危機管理課、財政課、市民税課（固定資産評価審査委員会を含む）、資産税課、納税課（債権回収特別対策室を含む））及び選挙管理委員会事務局の財務事務及び行政事務の状況

（監査対象の期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日まで）

2 監査場所

監査事務局及び関係各課

3 実施年月日

平成 29 年 10 月 2 日から平成 29 年 11 月 15 日まで

4 監査方法

（1）書類の審査

（2）資料に基づく説明の聴取

5 監査結果

本監査はあらかじめ提出を求めた監査資料を基にし、平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日までの間における財務事務及び行政事務の状況並びに備品の維持管理について、関係書類・諸帳簿等の提出を求めるとともに、総務部長、次長及び担当課長等関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

この監査結果からみると、事務及び予算の執行状況については、おおむね適正に処理されており、備品の管理についてもおおむね良好になされていた。一部で見受けられた留意事項については、各課について記述する中で述べる。なお、口頭で注意を促した軽微な事項については、記載を省略する。

以下各課について記述する。

予算執行状況の表からは、給料・職員手当等・共済費は除外した。ただし、臨時職員に係る共済費は計上した。

組織及び事務分掌は、平成 29 年 8 月 31 日現在のものを掲載した。

◎ 行政課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 1 名 ・ 主 監 1 名	分権・文書・法制 グループ 1 1 名	○行政組織及び行政改革に関する事務 ○地方分権に関する事務
	専任課長 2 名	○行政区域に関する事務
	課長補佐 3 名	○公平委員会との連絡並びに同委員会の所掌に係る
	主 査 2 名	事項に関する契約の締結及び予算の執行に関する
	主 事 3 名	事務
	技能員 1 名	○総合教育会議に関する事務
	統計グループ 3 名	○公印の管守及び文書管理に関する事務
	専任課長(再掲) 1 名	○個人情報保護及び情報公開に関する事務
	課長補佐 1 名	○議会の招集及び議案提出に関する事務
	主 査 1 名	○例規の審査及び公布に関する事務
	主 事 1 名	○公の施設に係る指定管理者制度の連絡調整に關する事務
	選挙グループ 5 名	○基幹統計その他の統計に関する事務
	専任課長 1 名	○選挙管理委員会との連絡並びに同委員会の所掌に係る事項に関する契約の締結及び予算の執行に関する事務
	課長補佐 2 名	
主 事 1 名		
書記 1 名		
行政対象暴力対策 担当 2 名		
嘱 託 2 名		
計 26 名 (総務部長・次長2名を含む)		

(注) 公平委員会の庶務は、行政課において行う。課長以下4名が公平委員会の事務職員を兼務。

2 予算執行状況

歳 入

区分 科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
12・1・1 総務使用料	円 2,000	円 2,600	円 2,600	円 0	円 0	% 130.0	% 100.0
12・2・1 総務手数料	1,000	400	400	0	0	40.0	100.0
14・3・1 総務費 県委託金	8,128,000	5,524,050	5,524,050	0	0	68.0	100.0
14・4・1 市町村権限 移譲交付金	4,571,000	1,597,000	1,597,000	0	0	34.9	100.0
16・1・5 いちのみや 応援寄附金	29,200,000	50,358,000	49,538,000	0	820,000	172.5	98.4
17・1・1 基金繰入金	6,115,000	0	0	0	0	0.0	—
19・6・8 雑入	9,593,000	4,514,390	3,689,076	0	825,314	47.1	81.7
計	57,610,000	61,996,440	60,351,126	0	1,645,314	107.6	97.3

歳 出

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
2・1・1 一般管理費	円 27,225,000	円 9,654,321	円 3,896,759	% 35.5	% 14.3
2・1・2 文書管理費	49,737,000	35,359,518	30,396,724	71.1	61.1
2・1・9 公平委員会費	884,000	500,837	500,837	56.7	56.7
2・4・1 選挙管理 委員会費	2,701,000	1,487,294	1,292,793	55.1	47.9
2・4・2 明るい選挙 推進費	707,000	93,598	21,349	13.2	3.0

(次ページに続く)

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
2・5・1 統計調査総務費	円 595,000	円 254,434	円 251,434	% 42.8	% 42.3
2・5・4 教育統計調査費	42,000	3,240	3,240	7.7	7.7
2・5・5 工業統計調査費	3,264,000	2,670,013	2,670,013	81.8	81.8
2・5・6 経済センサス 調査区管理費	26,000	126	126	0.5	0.5
2・5・7 就業構造 基本調査費	2,957,000	245,835	82,427	8.3	2.8
2・5・8 住宅・土地統計 調査調査単位区 設定費	1,684,000	47,250	594	2.8	0.0
2・5・9 商業統計調査費	26,000	0	0	0.0	0.0
12・3・1 諸費	50,000	50,000	50,000	100.0	100.0
12・4・1 いちのみや 応援基金費	34,615,000	5,415,000	5,415,000	15.6	15.6
計	124,513,000	55,781,466	44,581,296	44.8	35.8

行政課の歳入・歳出には、公平委員会の庶務及び選挙管理委員会事務局にかかる歳入・歳出が含まれている。

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

- (1) 一宮市各種学校等助成金の交付に関する事務において、交付要綱でどのような経費が助成対象経費に該当するのかが明確にされていなかった。助成金の使途が適正であるか否かの判断基準となるため、要綱等に明確に記載し、適正かつ公正な助成行政を行われたい。
- (2) 契約に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

- ア 伝法寺地区町名町界変更業務委託契約において、秘密の保持に関する条項が契約書に記載されていなかった。業務上知り得た情報が漏洩されることのないよう、契約書には必要事項を漏れなく記載されたい。また、同契約始め2契約において、個人情報を取り扱う業務内容であるにもかかわらず、個人情報の保護に関する条項が契約書に記載されていなかった。情報セキュリティ対策や管理体制について報告させるなど、個人情報の適正な管理が行われるよう、契約書には必要事項を漏れなく記載されたい。
- イ 寄附申込みフォーム等ふるさと納税支援サービス（基本プラン）利用契約において、契約書の秘密保持について定められた条項で、「本条の機密保持義務は本契約の終了後も2年間存続するものとする。」とされているが、機密保持義務を2年間と限定することは市が行う契約としては適当ではない。また、同条中に「各当事者は、相手方の事前の承諾なくして、本契約の存在又は内容を、第三者に開示又は漏洩しないものとする。」との記載もされているが、契約の存在を秘密にする理由はない。直ちに修正するよう契約の相手方と協議し、的確な事務処理をされたい。
- ウ 同契約において、見積書の提出依頼に係る決裁が採られていなかった。決裁権者に口頭で了承を得ているとの説明を受けたが、意思決定に係る書類は省略すべきではないので、文書で決裁を採られたい。
- エ 圧着加工機保守点検業務委託契約始め2契約において、契約書に再委託の禁止に関する条項が記載されておらず、契約の相手方ではない業者により点検されていた。不適切な再委託が行われることを防止するため、契約書には再委託の禁止条項を記載されたい。また、再委託せざるを得ないのであれば、事前承認に関する条項を設け、事前に承諾願等を契約の相手方に提出させ、承認した上で業務を行わせるよう的確な事務処理をされたい。

◎ 危機管理課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課長 (兼) 1名	危機管理室（危機管理グループ） 5名	○地域防災計画及び災害対策に関する事務 ○防災会議に関する事務
	専任課長 1名	○災害対策本部及び災害記録に関する事務
	課長補佐 1名	○自主防災組織等の育成及び指導に関する事務
	主 査 1名	○防災知識の普及及び啓発その他防災に関する事務
	主 任 1名	○国民保護法制その他危機管理に関する事務
	主 事 1名	
計 6名（次長1名を含む）		

（注）課長は、総務部次長が事務取扱い。

2 予算執行状況

歳 入

区 分 科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収 入 未済額	予 算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
12・1・1 総務使用料	円 1,000	円 1,480	円 1,480	円 0	円 0	% 148.0	% 100.0
14・2・1 総務費 県補助金	6,666,000	0	0	0	0	0.0	—
計	6,667,000	1,480	1,480	0	0	0.0	100.0

歳 出

区 分 科 目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予 算 執 行 率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
2・1・16 災害対策費	円 63,790,000	円 38,478,016	円 5,521,216	% 60.3	% 8.7

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

(1) 契約に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

ア 防災会議室設備保守点検業務委託契約において、随意契約とする理由や適用条項が見積書の提出依頼に係る決裁に記載されていなかった。決裁には必要事項を漏れなく記載し、的確な事務処理をされたい。

イ 降雨情報等収集分析システム保守業務委託契約始め3契約において、契約代金の支払の時期及び方法が契約書に記載されていなかった。一宮市契約規則第5条第1項（契約書の記載事項）に基づき、契約書には必要事項を漏れなく記載するとともに、内容確認を徹底されたい。

ウ 避難所特設公衆電話設置業務委託契約始め2契約において、契約書に仕様書が添付されておらず、仕様書の内容の履行が担保されていない状態となっていた。契約書の作成にあたっては、仕様書を含めた契約内容が確実に履行されるよう仕様書と一体のものとして作成されたい。

◎ 財政課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 1 名	財政・調査グループ 5名	○予算の編成及び執行管理に関する事務 ○市債及び一時借入金に関する事務
	専任課長 1名	○地方交付税に関する事務
	課長補佐 2名	○PFIに関する事務
	主査 1名	○財政健全化に関する事務
	主事 1名	○公会計に関する事務
	経理グループ 3名	
	専任課長(再掲) 1名	
	課長補佐 1名	
	主査 1名 主事 1名	
計 9名		

2 予算執行状況

歳 入

区分 科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	予算 執行率 $\frac{(B)}{(A)}$	収入率 $\frac{(C)}{(B)}$
2・1・1 地方揮発油 譲与税	円 290,000,000	円 79,795,000	円 79,795,000	円 0	円 0	% 27.5	% 100.0
2・2・1 自動車重量 譲与税	640,000,000	197,527,000	197,527,000	0	0	30.9	100.0
3・1・1 利子割交付金	70,000,000	36,471,000	36,471,000	0	0	52.1	100.0
4・1・1 配当割交付金	350,000,000	91,607,000	91,607,000	0	0	26.2	100.0

(次ページへ続く)

区分 科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	予算 執行率 $\frac{(B)}{(A)}$	収入率 $\frac{(C)}{(B)}$
5・1・1 株式等譲渡 所得割交付金	円 250,000,000	円 0	円 0	円 0	円 0	% 0.0	% -
6・1・1 地方消費税 交付金	6,500,000,000	1,599,257,000	1,599,257,000	0	0	24.6	100.0
7・1・1 自動車取得税 交付金	520,000,000	151,157,000	151,157,000	0	0	29.1	100.0
8・1・1 地方特例 交付金	280,000,000	147,629,000	147,629,000	0	0	52.7	100.0
9・1・1 地方交付税	9,300,000,000	4,683,596,000	4,683,596,000	0	0	50.4	100.0
17・1・1 基金繰入金	1,300,000,000	0	0	0	0	0.0	-
18・1・1 繰越金	2,067,276,000	2,100,621,664	2,100,621,664	0	0	101.6	100.0
19・6・8 雑入	143,370,000	1,144,125	230	0	1,143,895	0.8	0.0
20・1・1 衛生債	1,138,200,000	0	0	0	0	0.0	-
20・1・2 土木債	383,800,000	0	0	0	0	0.0	-
20・1・3 消防債	43,900,000	0	0	0	0	0.0	-
20・1・4 教育債	115,100,000	0	0	0	0	0.0	-
20・1・5 合併特例債	1,244,300,000	0	0	0	0	0.0	-
20・1・6 臨時財政 対策債	5,300,000,000	0	0	0	0	0.0	-
20・1・7 民生債	68,800,000	0	0	0	0	0.0	-
計	30,004,746,000	9,088,804,789	9,087,660,894	0	1,143,895	30.3	100.0

歳 入（継続費逓次繰越）

区分 科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	予算 執行率 $\frac{(B)}{(A)}$	収入率 $\frac{(C)}{(B)}$
18・1・1 繰越金	円 11,398,920	円 11,398,920	円 11,398,920	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0
20・1・1 衛生債	173,300,000	173,300,000	0	0	173,300,000	100.0	0.0
計	184,698,920	184,698,920	11,398,920	0	173,300,000	100.0	6.2

歳 入（繰越明許費）

区分 科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	予算 執行率 $\frac{(B)}{(A)}$	収入率 $\frac{(C)}{(B)}$
18・1・1 繰越金	円 82,369,760	円 82,369,760	円 82,369,760	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0
20・1・2 土木債	7,300,000	7,300,000	0	0	7,300,000	100.0	0.0
20・1・4 教育債	46,100,000	46,100,000	0	0	46,100,000	100.0	0.0
20・1・5 合併特例債	1,906,700,000	1,906,700,000	0	0	1,906,700,000	100.0	0.0
計	2,042,469,760	2,042,469,760	82,369,760	0	1,960,100,000	100.0	4.0

歳 出

区 分 科 目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
2・1・1 一 般 管 理 費	円 4,725,000	円 905,873	円 531,383	% 19.2	% 11.2
11・1・1 元 金 (公 債 費)	8,241,453,000	2,048,331,497	1,319,864,178	24.9	16.0
11・1・2 利 子 (公 債 費)	760,672,000	172,206,365	128,791,595	22.6	16.9
12・2・1 特別会計繰出金	15,019,020,000	1,211,931,445	1,211,931,445	8.1	8.1
13・1・1 予 備 費	10,000,000	0	0	0.0	0.0
計	24,035,870,000	3,433,375,180	2,661,118,601	14.3	11.1

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていた。

◎ 市民税課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 名	税制・諸税グループ 14名	○税務事務の総合企画及び税制に関する事務 ○原動機付自転車の標識交付に関する事務
	専任課長 1名	○自動車臨時運行許可に関する事務
	課長補佐 3名	○固定資産評価審査委員会との連絡並びに同委員会の所掌に係る事項に関する契約の締結及び予算の執行に関する事務
	主査 3名	
	主任 1名	
	主事 3名	○個人市県民税賦課に係る連絡調整に関する事務
	書記 2名	○個人市県民税の賦課に関する事務
	臨時職員 1名	○法人の市民税に関する事務
	個人市民税グループ 25名	○軽自動車税の賦課に関する事務 ○市たばこ税及び入湯税に関する事務
	専任課長 1名	○事業所税に関する事務
	課長補佐 2名	
	主査 5名	
	主任 3名	
主事 13名		
書記 1名		
臨時職員(再掲) 1名		
計	40名	

2 予算執行状況

歳 入

区分 科目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	予算 執行率 $\frac{(B)}{(A)}$	収入率 $\frac{(C)}{(B)}$
1・1・1 個人(市民税)	円 20,629,043,000	円 21,864,433,868	円 8,266,917,149	円 0	円 13,597,516,719	% 106.0	% 37.8
1・1・2 法人(市民税)	2,418,001,000	1,282,885,955	1,156,627,498	0	126,304,257	53.1	90.2
1・3・1 軽自動車税	690,001,000	766,275,680	695,948,877	0	70,499,803	111.1	90.8
1・4・1 市たばこ税	2,200,002,000	963,989,092	963,895,103	0	93,989	43.8	100.0
1・5・1 入湯税	249,000	136,800	136,800	0	0	54.9	100.0
1・6・1 事業所税	830,701,000	635,605,400	589,384,800	0	46,220,600	76.5	92.7
12・2・1 総務手数料	19,413,000	2,260,200	2,242,450	0	17,750	11.6	99.2
19・1・1 延滞金	0	0	0	0	0	—	—
19・6・2 弁償金	1,000	1,600	1,600	0	0	160.0	100.0
19・6・8 雑入	0	138,586	138,586	0	0	—	100.0
計	26,787,411,000	25,515,727,181	11,675,292,863	0	13,840,653,118	95.3	45.8

歳 出

区 分 科 目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
2・2・1 税 務 総 務 費	円 13,000,000	円 12,468,072	円 8,690,592	% 95.9	% 66.9
2・2・2 市 民 税 費	86,834,000	44,074,752	41,465,702	50.8	47.8
計	99,834,000	56,542,824	50,156,294	56.6	50.2

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていた。

◎ 資産税課

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 1 名	償却資産グループ 6名	○償却資産の評価及び固定資産税の賦課に関する事務
	専任課長 1名	○土地の評価並びに固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事務 ○特別土地保有税の賦課に関する事務 ○家屋の評価並びに固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事務
	課長補佐 1名	
	主査 1名	
	主事 3名	
	土地グループ18名	
	専任課長 1名	
	課長補佐 2名	
	主査 3名	
	主任 2名	
	主事 9名	
	書記 1名	
	家屋グループ17名	
	専任課長(再掲) 1名	
課長補佐 2名		
主査 3名		
主任 1名		
主事 9名		
書記 2名		
計 42名		

2 予算執行状況

歳 入

区分 科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
1・2・1 固定資産税	円 19,387,001,000	円 20,133,099,401	円 14,200,002,906	円 0	円 5,933,709,395	% 103.8	% 70.5
1・2・2 国有資産等 所在市交付金 及び納付金	92,001,000	92,570,200	92,570,200	0	0	100.6	100.0
1・7・1 都市計画税	2,843,001,000	2,960,136,073	2,087,920,740	0	872,215,333	104.1	70.5
12・2・1 総務手数料	700,000	2,101,100	2,086,600	0	14,500	300.2	99.3
19・1・1 延滞金	0	0	0	0	0	—	—
19・6・8 雑入	0	1,690	1,690	0	0	—	100.0
計	22,322,703,000	23,187,908,464	16,382,582,136	0	6,805,939,228	103.9	70.7

歳 出

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
2・2・3 資産税費	円 58,875,000	円 26,278,371	円 13,244,050	% 44.6	% 22.5

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

(1) 契約に関する事務において、次のような箇所が見られたので留意し、事務の万全を期されたい。

ア 時点修正に関する業務委託契約において、随意契約とする理由や適用条項、1者からの見積りによる随意契約とする理由が、見積書の提出依頼に

係る決裁に記載されていなかった。決裁には必要事項を漏れなく記載し、的確な事務処理をされたい。

イ 総合行政システム（税系）改修業務委託契約において、見積書の提出依頼に係る決裁が採られていなかった。決裁権者に口頭で了承を得ているとの説明を受けたが、意思決定に係る書類は省略すべきではないので、文書で決裁を採られたい。

(2) 備品の管理において、備品管理システムから抽出して、現物との照合をしたところ、2点が所在不明となっていた。速やかに照合確認を行い、所在を明らかにされたい。また、現物が廃棄処分されているのであれば、備品管理システムの廃棄の手続をされたい。

◎ 納税課（債権回収特別対策室を含む）

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
課 長 1 名	滞納整理グループ 25名	○過誤納金の還付及び充当に関する事務 ○市税等の収納整理に関する事務
	専任課長 1名	○督促状及び催告状に関する事務
	課長補佐 5名	○納税者面接納付に関する事務
	主査 4名	○延滞金に関する事務
	主事 12名	○滞納者についての諸調査に関する事務
	書記 3名	○滞納者の財産の差押え、引揚げ及び公売に関する事務
	収納グループ 7名	
	専任課長 1名	
	課長補佐 1名	
	主査 2名	
主任 1名		
主事 2名		
納税推進員 9名		
嘱託 9名		
室長 (兼) 1名	債権回収特別対策室 6名	○市税に係る債権の徴収に関する事務 ○市税以外の市の歳入に係る債権(徴収が著しく困難なものとして債権回収特別対策室に移管されたものに限る。)の徴収及び回収に関する事務
	専任課長(再掲) 1名	
	課長補佐 1名	
	主査 2名 主事 3名	○市税以外の市の歳入に係る債権の徴収及び回収に係る助言及び指導に関する事務
計 48名		

(注) 債権回収特別対策室長は、納税課長が兼務。

2 予算執行状況

歳 入

区分 科目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算 執行率	収入率
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
12・2・1 総務手数料	円 1,000	円 7,146	円 7,146	円 0	円 0	% 714.6	% 100.0
14・3・1 総務費 県委託金	543,173,000	192,360,845	192,360,845	0	0	35.4	100.0
19・1・1 延滞金	138,700,000	81,923,994	81,923,994	0	0	59.1	100.0
19・6・1 滞納処分金	1,000	920,700	920,700	0	0	92,070.0	100.0
19・6・8 雑入	1,000	131,534	131,534	0	0	13,153.4	100.0
計	681,876,000	275,344,219	275,344,219	0	0	40.4	100.0

歳 出

区分 科目	予算現額 (A)	支出負担 行為済額 (B)	支出済額 (C)	予算執行率	
				$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(A)}$
2・2・4 徴収費	円 278,231,000	円 204,946,358	円 177,097,078	% 73.7	% 63.7

当課の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていた。

◎ 選挙管理委員会事務局

1 組織及び事務分掌

組 織		事 務 分 掌
局 長 （ 兼 ） 1 名	専任課長（兼） 1名	○委員会の運営に関する事務
	課長補佐（兼） 2名	○選挙管理委員会連合会に関する事務
	主 事（兼） 1名	○公印の管守に関する事務
	書 記（兼） 1名	○公告式に関する事務
		○文書の収発及び整理・保存に関する事務
		○予算・決算等経理に関する事務
		○選挙人名簿及び在外選挙人名簿に関する事務
		○明るい選挙の推進に関する事務
		○選挙の管理及び執行に関する事務
		○最高裁判所裁判官国民審査に関する事務
	○国民投票の管理及び執行に関する事務	
	○国民投票投票人名簿の調製に関する事務	
	○裁判員候補者予定者名簿の調製に関する事務	
	○検察審査員候補者予定者名簿の調製に関する事務	
	○直接請求の署名に関する事務	
	○選挙争訟に関する事務	
	○選挙の管理・執行に関する調査・研究に関する事務	
	○一宮市明るい選挙推進協議会の庶務に関する事務	
	○前記に掲げるもののほか、委員会に関する事務	
計 6名		

（注）局長は行政課主監が兼務。その他の職員については、行政課選挙グループの職員を計上した。

2 予算執行状況

歳入・歳出については行政課に含まれている。

当事務局の組織・事務分掌及び予算執行状況は前記のとおりであり、その事務はおおむね適正に処理されていたが、次の事項については、留意されたい。

[留意事項]

- (1) 備品の管理において、備品管理システムから抽出して、現物との照合をしたところ、1点が所在不明となっていた。速やかに照合確認を行い、所在を明らかにされたい。また、現物が廃棄処分されているのであれば、備品管理システムの廃棄の手続をされたい。